

【指定基準チェック表（第2表） 記載要領】

項目	記載要領	備考
該当区分	「ア」「イ」のいずれか該当する一方に印をしてください。	
【アの場合】 該当区分	ア（活動推進）を選択した場合、（ア）～（カ）のうち該当する区分の記号を記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・イ（表彰・活動協力）を選択した場合は記載不要です。 ・（ア）～（カ）の区分の詳細は、別紙（p11～14）のとおりです。 ・該当する区分が複数ある場合は、それぞれ記載してください。
具体的な事業内容	記載した区分に関連した事業内容を記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が行う事業のうち、記載した区分に関連しない事業については記載不要です。
【イの場合】 表彰・事業協力の別	イ（表彰・活動協力）を選択した場合、「表彰」又は「事業協力」のいずれか該当する一方を記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ア（活動推進）を選択した場合は記載不要です。
具体的な実績	実績判定期間内に法人が地縁団体、市町村又は県から受けた表彰若しくはこれらの団体と協働して行った事業の実績を記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・「表彰」を選択した場合は、表彰を受けた日、表彰団体及び表彰の対象となった取組内容等について記載してください。 ・「事業協力」を選択した場合は、取組を行った日とその内容、協働の相手方及び当該団体との役割分担について記載してください。

【添付書類】

- ・（イの「表彰」を選択した場合）具体的な表彰実績を説明する書類

【その他注意事項】

- ・法人の事業内容及び実績が分かる書類について、別途確認させていただく場合があります。

※指定基準チェック表（第2表）アの基準については、次の表を目安に該当・非該当を確認してください。

【参考】鳥取県の将来ビジョン（平成21年2月 鳥取県）URL <http://www.pref.tottori.lg.jp/vision/>

(ア) 新たな時代の扉を「開く」活動

キーワード	県の取組の方向性（関連分野）
(1) 人、物、情報の「大交流新時代」を切り拓く～「北東アジアゲートウェイ構想」	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、鉄道、航路などの整備・拡充等による近畿圏域や環日本海諸国などとの交通の便の強化 ・近県と連携した広域観光の展開 ・海外での見本市開催や事業展開 ・北東アジア諸国との距離感などの地理的優位性を背景とした国際経済交流の促進や新たな産業の立地促進
(2) 下請体質から「高付加価値で打って出る産業」へ転換し、新たなステージへチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のサポート、企業が発展する環境整備による企業体質の強化 ・次世代産業分野の集積を促進 ・デザイン戦略やコンテンツ、知的財産を活かしたビジネス手法の展開による商品提案型・市場志向型企业への転換を図る ・産学官連携による、地域産業界のニーズに応じた職業人の育成
(3) 就業を希望する人が県内で「いきいきと働ける就業環境」を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進等による雇用の場の創出 ・職業能力開発による就業支援 ・若者・中高年者・障がい者等の就業困難者の就業機会の確保 ・I J Uターン希望者への情報提供の充実 ・ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画が可能な環境整備
(4) 素材が良く、安全安心で美味しい食の魅力を提供する「食のみやこ鳥取県」の推進と、それにふさわしい農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の食の魅力の県内外への発信 ・鳥取県の食を文化として定着させる取組の推進 ・食を通じた健康づくり・人づくり・地域づくりや地域農業・関連産業の活性化 ・地域特性を生かした特産品創出・ブランド化 ・新規作物や米を活用した加工品の生産促進 ・消費者のニーズにマッチした安全で安心な食材の供給拡大（有機農産物等の独自の生産技術の開発、普及） ・地域の実情に応じた鳥獣被害防止対策の普及定着 ・耕作放棄地解消に向けた取組の進展
(5) 観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・もてなしの意識が向上する県民運動の推進 ・地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信と観光商品のネットワーク化 ・地域自らによる自然、温泉、歴史、食、文化、人物等に注目した地域資源の磨き上げ ・映画ロケ地やまんが王国として認知される取組によるファン来訪の増加 ・近隣周辺地域の観光資源と連携した広域的な周遊ルートの造成 ・国際的な保養地としての評価の定着と海外観光客の増加 ・グリーンツーリズムや滞在型の観光客の増加、経済波及効果の大きい催し等の誘致
(6) 活気あふれる「海外との交流」	<ul style="list-style-type: none"> ・双方の国を理解し、信頼関係を構築・強化して地域づくり、人材育成等につながるような、奥が深く継続性のある交流 ・経済・ビジネス活動、文化、青少年、地域活動、スポーツ、研究、大学等の多様な分野でグローバルな幅広い交流の推進 ・交流する地域の状況に応じ、双方にメリットのある交流促進 ・環日本海地域における環境問題の課題解決に向けた取組推進

(イ) 様々な活動等を「つなげる」活動

キーワード	県の取組の方向性（関連分野）
(1) 地域の資源や技術を新しい発想で組み合わせる新しい価値や産業を創造～「コラボ産業創造構想」	<ul style="list-style-type: none"> ・農商観の各産業が連携した、地域資源の活用等による6次産業化や新たな価値の創出 ・産学官連携による新事業の創出及び高付加価値化の促進 ・体験農園等の農業、グリーンツーリズム等を活用した観光客誘致・地域間交流の促進

<p>(2) 県民、企業、NPO、住民団体等が、自由にかつ連携して、自らの地域づくりに取り組む「真の協働連携社会」の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に向けた、県民、NPO、住民団体等の間あるいは行政との間の調整やネットワークの形成支援 ・県民、NPO、住民団体等の活動の発展に必要な知識、技能等を深めるセミナー、講習会等の実施による地域活動実践人材の養成 ・若者も含めた多様な層の方々による地域活性化に寄与するような環境整備 ・退職帰郷者やI J Uターン者が地域で活躍できる環境の整備 ・NPO等が地域づくり活動を行いやすい体制の整備、新たな協働活動やこれを支える担い手の増加
<p>(3) 定住人口の減少を食い止め、新しい住民が増加 ～「鳥取来楽暮（こらぼ）」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有効な情報発信等による移住定住先としての鳥取県の知名度の向上 ・移住者向けの家屋、土地の提供等による移住定住環境の充実 ・地域の受入機運の醸成など移住者が地域に受け込むようなサポート体制の充実
<p>(4) 中山間地域の住民生活の安全・安心を確保した「持続可能な地域づくり」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活交通の確保、地域における保健医療・福祉サービスの充実による不安の解消、地域の見守り活動・防犯活動の推進など、安全で安心な定住環境の確保・充実 ・地域づくりを行う人的・組織的なネットワークの構築、地域で協力して解決する共助システムの構築 ・伝統行事、伝統文化、文化財等の維持・継承及びそのための人材育成 ・農林業振興や起業・企業誘致等による雇用創出やコミュニティビジネスの創出による中山間地域に不足するサービスの提供 ・県内外の他地域との多様な交流による元気な地域づくり、中山間地域の維持発展に対する県民等の理解促進 ・自然環境及び農地の保全、防災及び水源かん養等の公益的機能の維持強化
<p>(5) 「交通基盤・情報基盤の充実」で利便性向上・地域の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路網の整備、国際路線の充実 ・新たな交通手段等による、地域の実情・ニーズに合った生活交通体系確保 ・情報通信技術を活用した防災情報等の提供や安否確認など、中山間地域における安全・安心、利便性の確保
<p>(6) 魅力があふれ、人が集う「にぎわいまちづくり」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り自家用車に頼らず暮らせるコンパクトなまちづくりの推進 ・障壁を排除し、誰もが自らの意思であらゆる分野の活動に参加できるまちづくり ・歴史的な建築物やまちなみの保全・再生、美しい景観の保全・創出 ・住民自らの手による、身近な生活の場に花や緑あふれる快適で魅力あるまちづくり ・新規起業者の参入促進による商店街のにぎわい創出や地域産業の再生 ・地域自らが考え、取り組むにぎわいのあるまちづくり活動へのサポート
<p>(7) 地域の力となり、企業の利益にもつながる「企業の公益活動・社会貢献活動」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、スポーツ、文化・教育、環境など、様々な分野での企業の公益活動・社会貢献活動の促進による地域・企業双方の利益拡大 ・企業の公益活動についての県民への周知と、県民と一緒に取組み、更に大きな活動となるためのサポート

(ウ) 環境、生活等を「守る」活動

キーワード	県の取組の方向性（関連分野）
<p>(1) 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる ～「自然・環境パトナリレープロジェクト」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、自然保護団体、NPO等と行政との協働による自然環境の保全・再生 ・多様な野生動物が人間と共存して暮らせる環境の保全・創造 ・自然環境保全と観光利用のバランスに配慮したエコツーリズムの推進 ・県民、NPO、行政等の連携による三大湖沼の水質の改善、美しい水辺環境の回復 ・省エネ、省資源など環境に配慮しながら日常生活を送るライフスタイルの確立 ・公共交通機関の利用促進、エコドライブ、レジ袋の削減推進 ・誰でも気軽に環境学習活動に参加できる学習環境の確保 ・風力、太陽光等の自然エネルギーの導入促進 ・環境産業の集積促進 ・森林や林業の重要性に対する理解促進、森林の健全な整備・保全、間伐材の利用促進 ・マイバッグの普及や分別徹底による廃棄物を極力出さない持続可能な循環社会の構築 ・温暖化に適応した農作物の品種育成、新たな特産物としての産地形成
<p>(2) 安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全確保、食に対する信頼性の向上 ・消費生活相談窓口の設置、相談機関のネットワーク化による消費生活相談体制の充実 ・犯罪被害者の権利利益の保護、支援の充実 ・地域が一体となった登下校時の子どもの安全確保等、犯罪の防止に向けた環境の整備 ・県民の交通安全意識の高揚

(3)「災害に強い県土」をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、砂防施設、道路、橋りょう等の整備、補強による、災害に強い県土づくり、災害の未然防止の推進 ・避難訓練を通じた災害時の情報発信・避難体制の整備など災害への迅速な対応の推進
(4)「実践型の防災・危機管理」	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・危機管理についての正しい知識と技能の普及、災害に立ち向かう県民意識の醸成 ・災害に強い地域社会、地域経済づくり（自主防災組織率向上、事業所の事業継続の取組促進、避難所運営への老若男女の参画によるユニバーサルデザインの避難所の普及、災害時要援護者等の避難支援体制の整備）

(エ)歴史、自然、文化等を「楽しむ」活動

キーワード	県の取組の方向性（関連分野）
(1)本県の豊かな歴史、自然・環境、食、文化等を知り、楽しむとともに、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感が感じられる「価値実感生活」の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の史跡、街並み、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の財産を大切に、県民が郷土に誇りを感じる機運・意識の醸成と情報発信 ・I J Uにつながるような、県民及び県外者に対する、豊かな歴史、自然、食、文化等を知り、楽しむとともに、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感が得られる生活スタイルの意識啓発とその実現・充実 ・I J Uターン者が不安なく住み続けられるような、人の温かさを感じるコミュニティづくりの推進
(2)芸術・文化を振興することによって、地域の「創造性」を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティストや文化団体を支援するとともに、支援者と連携した芸術・文化活動の活性化 ・県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会の拡充 ・アーティストと県民が芸術を介して活発に交流するアーティストリゾートの展開促進 ・教育現場や地域における子どもや若者が芸術・文化に触れ、感性を磨く機会の確保 ・子どもの頃から芸術・文化に触れる機会の拡充や生活スタイルの浸透促進
(3)「いつでもどこでも学べる環境」づくりと「スポーツ振興」	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって繰り返し学習し、地域にその力を還元しながら豊かな人生を送ることができる人の増加 ・県民の運動・スポーツ実施率の向上と、健康を維持できる人の増加 ・オリンピックや国体を始めとする各種全国大会等で活躍する選手を多く輩出できる競技力の向上

(オ)互いに「支え合う」活動

キーワード	県の取組の方向性（関連分野）
(1)一人ひとりの人権が尊重され、「それぞれの個性と能力が発揮できる社会」、「誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに暮らせる男女共同参画社会」	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる場を通じた人権教育・啓発やそれらを推進する指導者やリーダーの養成 ・人権相談窓口の設置等による相談・支援 ・職場、地域、家庭などで男女共同参画を進めるための普及啓発やリーダーの育成 ・防災や消防の取組への女性の力の活用、団体役員への女性登用促進、男性の育児休業の取得・家事等への参画促進 ・多様な生き方を選べる社会を構築するためのワーク・ライフ・バランスの促進
(2)人種・国籍・文化・言語の違いを認め合い、尊重する「多文化共生社会」	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの外国人が滞在・交流しやすい環境の整備、国際交流の推進 ・県内に居住する外国人への支援 ・人種・国籍・文化の違いを認め合い、尊重する社会の実現、外国人が地域を支える一員となっている社会づくりの推進 ・手話通訳者等の確保・スキルの向上などによる、手話を必要とする方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参画できる環境の整備
(3)高齢の方や、障がいのある方、社会的に支えを必要とされる方が地域・社会の中で「質の高い生活」を送る	<p>【高齢の方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいをもって暮らし、豊かな知識と経験を生かして様々な分野で活躍することができる場の創出、拡大 ・介護予防の全県的な普及の推進 ・介護や医療が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせ、質の高いサービスを利用できる社会の実現 ・適切なサービスを受けられるような医療と福祉の連携の推進 ・認知症高齢者の早期発見・早期治療体制、地域支援体制の構築の推進 ・虐待の予防や早期発見・早期対応の取組 ・地域における住民相互の支え合い（見守り等）の強化の促進 <p>【障がいのある方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方が地域で自立して生活できるような、グループホーム整備や一般住宅への入居支援、一般就労への移行支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における障がいに対する理解に繋がる交流の推進、障がいのある方の社会生活能力を高める支援の推進 ・就労継続支援事業所等で働く障がいのある方の就労意欲醸成 ・点字、音声情報の充実など視覚障害のある方が自己選択と自己決定により日常生活や社会参画ができる環境の整備 ・発達障がいのある方のニーズに応じた支援手法の確立、高次脳機能障がい者の支援を通じた、障がいのある方に対する福祉、保健、雇用、教育及び医療の連携した支援体制の構築 ・スポーツ、文化・芸術活動などにおける交流等を通じたネットワークの形成 <p>【DV対策、児童・母子・父子福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実、関係機関の連携等によるDV発生の未然防止の推進 ・DV被害者の保護、就労、住居の確保等の支援による、被害者が安心して暮らせる社会の実現 ・児童虐待の発生予防、早期発見・対応などの支援体制の整備、家庭復帰に向けた取組の支援 ・ひとり親家庭が自立支援するための取組 <p>【生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターの養成や地域福祉の推進者との連携等による、地域で支え合い共に生きるまちづくりの推進 ・病気、失業等で生活に困窮した方の日々の生活のサポート、自立へのチャレンジの支援
(4)「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期、在宅医療に至るまでの適切な医療サービスが切れ目無く受けられる体制の構築 ・地域で不足する医師や看護師の確保 ・すべての世代が健康に関心を持つ健康づくり文化の創造 ・食に関する健全な習慣づくり、知識の習得、感謝の心のかん養、豊かな食文化の継承など食育の推進 ・生涯スポーツ等の健康づくりの地域への浸透、検診の受診の向上 ・メタボリックシンドロームの改善、生活習慣病の発生予防の推進

(カ)人を「育む」活動

キーワード	県の取組の方向性（関連分野）
(1) 地域みんなで応援する「すこやか子育て」	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産できる社会の実現 ・子育てを家庭、企業、地域社会それぞれが支え、安心して子育てができる社会環境の実現（父親の子育て参加、祖父母を含め家庭全体での子育ての支援、育児休業取得の機運醸成や保育所の整備など子育てしながら働くための支援の充実、多様な働き方・社会参加を応援するための保育制度の充実、放課後児童クラブの設置促進・内容の充実、子育て応援パスポートの拡大や積極的な情報発信等による地域みんなで子育てを応援する機運の浸透） ・小学校就学前の保育・幼児教育の充実
<p>(2) 「人財・鳥取」の推進</p> <p>・「地域の地の拠点」としての高等教育機関等の地域連携・貢献と、それを通じた「人財」育成</p> <p>・地域に信頼され、地域の要請に応えられる学校教育と学校づくり</p> <p>・「知」「徳」「体」のバランスのとれた学校教育</p> <p>・家庭・地域の教育力を確立し、地域社会を支える「人財」を地域全体で育てる「地域循環型」教育の推進</p> <p>・身近なものから最先端のものまで、科学・ものづくりに触れる機会を増やし、創造的で人間力を持った「人財」を育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズと高等教育機関等の研究シーズの調整・仲介による高等教育機関等の地域貢献、「人財」育成の推進 ・鳥取のものづくりを支える将来の専門的職業人及び地域産業界のニーズに応じた職業人の育成 ・地域に開かれ、地域から信頼され、「人づくり」に対する考え方を地域と共有し、地域とともに教育・人づくりを進める学校・教育委員会づくり ・学校と地域の間をつなぐコーディネーターの設置を進めるなど地域が学校を支援する仕組みの導入 ・地域人材や専門人材を積極的に活用した不登校・いじめ対策、道徳・人権・郷土教育等の充実 ・芸術・文化活動を実践する方と学校等との連携による、子どもたちの感性を磨き、創造力、コミュニケーション力を高める機会の確保 ・特別支援教育の充実、特別支援学校卒業生の就労機会の拡大 ・小学校外国語活動や中学生・高校生の留学支援 ・運動習慣の定着、子どもの基礎体力の向上 ・家庭、地域、企業、NPO、行政等が連携し、地域が一体となった家庭・地域の教育力の確立 ・子どもたちの基本的な生活習慣や、家庭で学習する習慣の定着 ・健全な食習慣の定着を目指した、生産者、家庭、地域等の連携による食育・食農教育の推進 ・地域社会・地域産業を成り立たせるための、しっかりしたキャリア教育の実施による地域を担う人財の育成 ・地域で活躍する方が様々な面で各種講座・催しの講師になるなど地域全体での人財育成 ・携帯電話、インターネット等の情報媒体等の有害情報から青少年を守る運動の推進 ・科学やものづくりの楽しさを学ぶ機会の増加 ・身近で多種多様な「人財」の掘り起こしや学校や地域で活躍する場の設定 ・質の高い他分野のものづくりや科学技術の知識と技能の習得機会創出、県内の特色ある科学技術や地域産業への関心の惹起